

平成22年度～平成26年度

行政改革実施計画の執行状況

行政サービス向上を目指した取り組みについて

島田市行政改革大綱と実施計画とは

市総合計画の7つの施策の1つである「市民と行政がともに創る、活気に満ちたまち」を推進し、市民サービスの向上と効率化を目指すため、その具体的な取り組みについて定めたものです。大綱では、次の3項目を行政改革推進の基本方針として、具体的な目標値などを掲げた実施計画を策定し、進管理を行いました。

【柱となる3つの基本方針】

- ① 効果的かつ効率的な行政運営の推進
- ② 親しみやすい市役所づくり
- ③ 自主性・自立性の高い財政運営の確保

1 効果的かつ効率的な行政運営の推進

民間能力の活用をはじめ、補助金や外郭団体の見直しを進め、行政サービスに対する市民満足度の

向上を図りました。

- 事務事業の再編・整理、廃止・統合
(効果額7093万6000円)

▽時差出勤制度の採用、消防通信指令事務共同運用などを行いました。

- 民間能力の活用
(効果額3億5951万円)

▽市民課窓口業務の民間委託を開始したほか、五和幼稚園の民営化や検診事業の一括委託を行いました。

- 補助金などの整理合理化
(効果額5億3832万5000円)

▽20件について廃止し、80件について統合・改善・縮小などの見直しを行いました。

- 組織・機構の見直し

▽総合計画の施策・体系・目的に沿った組織にするため、平成27年度に組織編成を行いました。

- 外郭団体の見直し
- 定員管理の適正化
(効果額7億927万6000円)

● 給与の適正化
(効果額2357万8000円)

厳しい財政状況の中、新たな行政需要に的確に対応し、市民の信頼に応えるため、平成22年3月に「行政改革大綱」と具体的な取組内容を示す「実施計画(平成22年度～平成26年度)」を策定し、行政運営を進めてきました。今回は、5年間にわたる計画の執行状況について報告します。

2 親しみやすい市役所づくり

市民が求めるサービスを的確かつ適切に提供するとともに、職員の人材育成に努め、市民の利便性の向上を図りました。

- 利用しやすい行政サービス体制の確立

▽窓口業務の時間延長および土曜日開庁を行うとともに、こども館および新島田図書館については、市民が利用しやすい開館時間としました。

- 人材の育成

▽地域課題研修や政策形成研修などを実施し、広範な知識や問題意識を持つ職員の養成に努めました。

- 公正の確保と透明性の向上

3 自主性・自立性の高い財政運営の確保

経済的な視野に立ち、限られた財源を適正かつ公正に配分し、財

政の健全化に取り組みました。

- 経費の節減合理化など財政の健全化
(効果額14億1390万2000円)

▽公共工事におけるコスト縮減に取り組みました。

- 効果的な公的施設の運営
(効果額2億7997万5000円)

▽指定管理者制度を活用し、経済的かつ効果的に、より良い市民サービスを提供しました。

▽施設の適正な管理運営の実現を図るため、指定管理者について、評価を行いました。

■実施計画の取り組み状況(単位:千円)

年度	目標効果額	実績効果額	達成率
H22	762,154	654,666	85.9%
H23	564,809	675,434	119.6%
H24	504,298	793,505	157.3%
H25	578,659	579,332	100.1%
H26	920,308	692,565	75.3%
合計	3,330,228	3,395,502	102.0%